

## 令和元年度 第5回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和2年2月21日(金) 15時45分から 17時05分時まで

2 開催場所 合同ビル 4階 G401会議室

### 3 出席者

(1) 委員

安食和宏委員長、酒井俊典副委員長、岡良浩委員、北野博亮委員、木下誠一委員、小菅まみ委員、野地洋正委員、松尾奈緒子委員、南出和美委員

(2) 三重県

(農林水産部) 次長(農業基盤整備・獣害担当) ほか  
次長(森林・林業担当) ほか

(県土整備部) 次長(道路整備担当) ほか  
次長(流域整備担当) ほか

(事務局) 公共事業総合推進本部事務局長(県土整備副部長)  
県政整備部 公共事業運営課長、ほか

### 4 議事内容

(司会)

ただ今から、令和元年度第5回三重県公共事業評価審査委員会を開催いたします。  
本委員会につきましては、原則公開で運営することとなっております。  
委員長、本日の委員会は、傍聴を許可してよろしいでしょうか？

(委員長)

委員の皆さんよろしいでしょうか？本日の審議は、公開で行うということで傍聴を許可してもよろしいでしょうか？

異議なしということで、それでは傍聴を許可いたします。

(司会)

傍聴の方が、お見えでしたら入室をお願いします。

本日の委員会につきましては、10名の委員中9名の委員にご出席していただいておりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第6条第2項に基づき本委員会が成立していることを報告いたします。  
それでは議事次第2番以降につきまして、委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長よろしく

お願いします。

(委員長)

それでは、ただ今から議事次第 2、令和元年度公共事業評価結果における事業方針の報告を行いたいと思います。

なお、本日の委員会の終了時刻は概ね 17 時頃を予定しております。説明につきましては、簡潔明瞭に行い、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

では、まず議事次第 2 につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

赤いインデックスの 1 にございます資料 1 の議事次第をご覧ください。次第の 2 でこれまで委員会でご審議いただきました各事業の対応方針を報告いたします。

説明資料は、赤いインデックスの 4 にあります資料 4 の令和元年度公共事業評価結果における事業方針書に基づき報告させていただきます。

青いインデックスで再評価結果のついているページをご覧ください。

本年度の委員会におきましてこちらの表にあります 10 事業について審議をいただき、すべての事業で継続の答申を頂きました。

青いインデックスの事後評価結果のついているページをご覧ください。

本年度の委員会におきましてこちらの表にあります 5 事業について審議をいただき、すべての事業で事業の効果については評価結果の妥当性を認めると了承の答申をいただきました。

この答申およびあわせて頂戴したご意見を踏まえ、事業の対応方針をまとめました。

赤いインデックスの 1 にあります資料 1 の議事次第をご覧ください。

議事次第 2 - 1 ) では、農林水産部事業評価結果における今後の対応方針として、農業農村整備事業の再評価と事後評価について、今後の対応方針を報告し、その後ご意見をいただきます。

説明者が入れ替わり、引き続き林道事業の再評価について報告し、その後ご意見をいただきます。

この後、説明者が農林水産部から県土整備部に入れ替わります。

議事次第 2 - 2 ) では、県土整備部事業評価結果における今後の対応方針として、道路事業の再評価と事後評価について報告し、その後ご意見をいただきます。

説明者が入れ替わり、引き続き海岸高潮対策事業と広域河川改修事業の再評価及び統合流域防災事業の事後評価について報告し、その後ご意見をいただきます。

資料の最後に、赤いインデックス 5 評価箇所一覧表を添付しております。ここには、本年度の再評価箇所、事後評価箇所の概要を掲載していますのであわせてご参照ください。

本日報告する事業方針についての説明は以上でございます。

(委員長)

今、事務局の方から説明していただきましたが、ここまでのところで委員の皆さん何かご質問とかよ

るしいでしょうか？

では、無いようですので、次に進めたいと思います。

それでは、農業農村整備事業の再評価と事後評価についての対応方針についてその説明を受けることにします。説明のほうをお願いします。

## 【農林水産部】

### 【農業農村整備事業 再評価】

(農業基盤整備・獣害担当次長)

農林水産部の農業農村整備事業の再評価および事後評価について説明いたします。

お手元の資料の3ページをご覧ください。

農林水産部の再評価の案件といたしまして、1でございますが、農業農村整備事業1番、宮川1工区でございます。

2の委員からの意見でございますが、令和元年12月3日に開催された当委員会における審査の結果、事業継続の妥当性が認められることから、事業継続を了承するとの答申をいただきました。また、あわせて事業効果がより発現され地域の農業の振興につながるように、担い手の確保等に努められたいとの意見をいただきました。

3の事業の背景ですが、本事業は農業生産の基礎となる農業用水の確保と農地排水の改良のため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行い、水資源の有効利用と労働生産性の向上並びに維持管理費の節減を図ることを目的としております。

本地区の農業用水路は築造から50年以上が経過し、老朽化による漏水の発生など維持管理に多大な時間と費用を要していたことから、国営宮川用水第二期事業と合わせ、パイプライン化による施設の更新整備を一体的に行うことにより、農業用水の安定確保と維持管理の省力化を目的として事業を実施しているところでございます。

4の対応方針でございますが、審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、農業用水の安定確保を図るとともに、営農における水管理や維持管理労力を節減できるよう事業を継続してまいりたいと考えています。

次の5ページをご覧ください。

事業の対応方針でございますが、事業の課題として、担い手の確保・育成に向けて、農業者の大きな負担となっている水管理や維持管理労力を軽減し、担い手への農地の集積・集約化をさらに推進する必要があります。

2の課題についての解決方針でございますが、引き続き農業者の話し合いに基づき、地域農業の将来の在り方や、中心経営体などを考える、人・農地プランの策定を促進するとともに、プランの実質化に向け関係市町や農業改良普及センターなどによるソフト対策と連携を図りながら、本事業により農業用水の安定確保と水管理・維持管理の省力化を図ることで、担い手への農地の集積・集約化を進めてまいりたいと考えております。

## 【農業農村整備事業 事後評価】

続きまして、資料の 15 ページをご覧ください。

事後評価の取り組みでございます。対象案件といたしましては、広域農道整備事業で農業農村整備事業 501 番中勢 3 期地区でございます。

委員からの意見といたしまして、12 月 3 日に開催された本委員会における審査の結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認めるとの答申をいただきました。

3 の事業の背景でございますが、広域農道事業は基幹的な農道を整備することによって、農業の近代化または農産物の円滑な流通を図ることを目的としています。

中勢 3 期地区においては計画当時、国道 163 号線や 165 号線の東西に横断する道路と、東部の海岸部を南北に縦断する 23 号線は整備されていたものの、西部の山間部を南北に縦断する道路はなく、基幹となる道路の整備を求められていたところでした。

このことから、流通や輸送面でのコストを低減し、地域農業の安定と活性化を目的に、基幹となる農道を整備したものです。

4 の事業の対応方針ですが、1 の課題として農道が整備されてから年月が経過している個所については舗装の打ち換えの要望や、一般車両の交通量が増加したことに伴い児童や生徒への交通安全対策の要望がございます。

2 の課題に対する解決方針でございますが、現在道路管理者である市町に対して必要となる事業制度の情報提供などを行うとともに、関係機関と協議を重ね安全・安心な施設づくりを実施してまいりたいと考えています。

次ページをご覧ください。16 ページでございます。

かんがい排水事業の対象事業としましては、かんがい排水事業でございます。農業農村整備事業 502 番宮川 4 工区その 2 地区でございます。

委員の意見でございますが、この事業効果については 12 月 3 日に開催されました委員会におきまして、事業の効果について妥当性を認めるとの答申をいただいております。

3 の事業の背景ですが、本事業は農業の基礎となる農業用水の確保と農地排水の改良のための水田、畑等における農業水利施設の整備・更新を行い、水資源の有効利用と労働生産性の向上ならびに維持管理費の節減を図ることを目的としております。

本地区の水路については 40 年以上が経過し、老朽化による漏水などの発生、維持管理費の多大な時間と費用を要してきたことから、国営事業と合わせて既設用水のパイプライン化の更新整備を一体的に行うことにより、農業用水の安定の確保と維持管理の省力化を目的として実施したところでございます。

4の事業の対応方針でございますが、課題として、現在農業就労人口が減少するとともに、65歳以上の占める割合が増加しており、農家の高齢化の進行や後継者不足が懸念されています。また、農家数の減少などにより、農業者だけで農地・農道・用排水路の維持管理が困難な状況となっていると考えております。

2のこうした状況に対する解決方針でございますが、水資源の有効利用並びに管理の省力化につながる用水路のパイプライン化を進めることによりまして、担い手の農家の育成と農地の集積を促進し、安定的な農業経営が出来るように支援をしてみたいと考えております。また、農業用施設の維持管理を農家のみならず、非農家も含めて地域の共同活動とするために、多面的機能活動等の積極的な活用を推進してみたいと思います。

次、17ページでございます。

地震対策事業のため池の安部・七郷池地区でございます。

委員の意見といたしましては、12月3日に開催されました委員会におきまして、事業効果について評価結果の妥当性を認めるとの答申をいただいております。

事業の背景でございますが、農業用ため池は農業生産に不可欠な農業用水を供給する施設として農業の発展に大きく貢献するとともに、治水面での効果も期待出来る事から、地域の住民の安全・安心を支える施設として重要な役割を果たしております。

安部・七郷池につきましては、堤体からの漏水が著しく、安定性が低下しており、さらにため池の位置が高位置にあることから、地震等による堤体が決壊した場合に、下流の人命・人家・農地に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

この為、池を改修する事でこれらの被害を未然に防止し、住民の安全・安心な暮らしを確保する事を目的に事業を実施したところでございます。

4の事業への対応方針でございますが、1の課題について、農村地域における安全・安心な暮らしを守る為には、頻発・激甚化する自然災害や地震に備えて、ハード・ソフトの両面から防災・減災を進める事が必要と考えております。

この課題に対する解決方針でございますが、農村地域の安全・安心を確保する為、農業用のため池の老朽化対策および耐震対策などのハード対策と併せて、ハザードマップを活用した避難訓練の促進や管理体制の強化等のソフト対策について、市町と十分に連携を取りながら計画的に進めることで防災・減災対策と地域の防災力の向上に取り組んで参りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

## 【農業農村整備事業 意見交換】

(委員長)

今、説明をお聞きしましたけれども、それぞれの取り組みという事で事業の今後の対応方針などを述べていただきました。まとめて4件分お聞きしましたけれども、いかがでしょうか？委員の皆さん今の説明につきましてご意見、ご質問などお願いします。

(委員)

お伺いしたいと言うか、この中にも述べられていますが、施設の維持管理それから地域の活性化っていうのが大変大きな事項だと思いますし、かつ中山間の高齢化がどんどん進む中で、農業を続けていただけて日本の食を支えていただけてというのは、大変重要な事だと思うんですけど、これから先2040年問題じゃないですけど、地域がどんどん少子高齢化してくる中で、日本の国の予算もどんどん減ってくる中で、色々大変な事項が出てくると思うので、そのあたりの先の見通しに関して、今後こういう事項がずっと先に出てくると思うんですけど、その辺りの考え方を伺いたい。

(農業基盤整備・獣害担当次長)

はい、確かに農業を取り巻く状況、委員の皆さんよくご存じだと思うのですが、やはり全体の国の予算、地方の予算も限られている中で評価しながら効率的にやっていかなければならないと考えています。

当然、ハード対策、今のある施設を長く使うってことが大事ですし、あるいはため池など被害が起こった時に人命や生活に関わるような所についてはしっかりやっていかなければならないと思っています。

ただ、それにつきましても費用が掛かりますし、かなり数もありますので、そういう所については先程ため池の方の所でも書きました様にソフト対策、今の施設の状況をよく詳しく調べて、どういう風な所が課題となっているのか、あるいは避難路などの避難方法についてもしっかり地域の皆さんと連携しながら、ソフト・ハード両面から地域の安全・安心を守りながら地域の農業が続けていけるような対策ってのを進めて行きたいと考えております。

(委員長)

よろしいですか。委員の皆さんその他いかがでしょうか。

(委員)

農業農村整備事業自体が地域を守るという事も当然です。ベースはやっぱり農業やる為にどういう風に合理化するかっていうのもあるのですが、それ以上に多面的な機能も大きく持っていますよね。この中でため池の耐震は、付いている予算が耐震っていう事で防災・減災っていう事が1つのキーワードになると思うんですけども、ため池だけじゃなくて他の施設も含めて多面的な機能を持っているっていう事を、是非アピールしていただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

(農業基盤整備・獣害担当次長)

はい、農業の多面的機能というのは、確かに食料供給が一番大きな役割を持ってまして、それ以外に地域の生物多様性や、地域の文化などそこに住んでいただいている方がそれを基本として生活をしていただけることです。そういう事が続けていけるように、農業に関わる人が少なくなっている中で、多面的機能が農村地域にあって、都市の方も含めた皆さんの生活が豊かになるということと

いますので、そういうところについてはもっともっとアピールしていきたいと考えております。

(委員長)

その他よろしいでしょうか？

1点申しますと私は割と暗く考えているのですが、悲観的と言うかちょっと極端な話しですみませんが、今三重県でもいわゆる耕作放棄がどの位ですか。10%超えている位ですかね？耕作放棄云々というのは結局主体の問題なので、極端に言ったら止めようがないって言うか、無理してどうこうと言いくいと思うんですけども、今回ご紹介いただいた、例えば県営のかんがい排水事業がありますと、かなりのお金をつぎ込んで、それでしっかり整備しました。

ところがやる人が本当にいなくなったら、農家数が減っています、高齢化が進んでいますと書いてあって、仮にもう出来ませんと、耕作が続けられませんか、となったらそれはどうなるんですかね？もうそういうのは何というかシナリオにない事なのか、ここまでそれなりにお金をかけている訳なんですけども、それがもしも続かないとか耕作がそもそも継続出来ないとか、そうなったら私達はどうか考えたらいいのでしょうか。

(農業基盤整備・獣害担当次長)

耕作をするためのパイプラインや用水というのは基本の所ですので、目指すべき姿は示していかなければならないと考えています。

ただ条件の悪い所などもありますので、出来るだけ大きく出来る所については担い手の方にやっていただくし、中山間とかそういう条件の悪い所については、ここにあります様に多面的な制度とかを活用しながら、家族農業っていう様なことも見直そうという傾向もありますので、柔軟に対応していかなければならないと考えております。耕作放棄地の原因も色々ありますが、三重県の事例で言いますと、多気の方で水田ではないのですが、柿を作っていて後継者がいなくて、最近荒れている所はあって、そこについては新たな考え方と言う事で、キウイをニュージーランドで作っているんですけども、ちょうど裏表の関係で、日本でかなりキウイの需要があるって言う事で、そこについては新しい耕作の方が入るような整備っていうのも考えています。このようにそれぞれ地区に合った、どういふのを作るのが良いとか、色んな知恵を出しながらおこなっていくことが必要だと思います。それはやはり行政だけではなく、地域の方々、市町村の方々、実際今やっている方々を総動員しながらおこなっていく必要があります。食とか農業、先程も多面的って言うのありましたけども、食を守っていくっていうのは農業、その地域を守っていく、反対に国土を守っていくとか大きな意味でやっていかなければならないと思っております。

(委員長)

担い手を育成するとか、農家を育てるっていうのはもう何十年も言われてきた事で、でもやっぱり問題は厳しいとわかります。やはり農家じゃなくても、農業って事業体じゃないですか。やる気のある人は他からでも来ても構わないのではないかと、多分そういう流れになると思うので、ですからそうですね、その地域の農家は大事ですけども、もしかしたら色んな多様な主体の在り方というのでも考えられていいのかなという気もしました。

(農業基盤整備・獣害担当次長)

ご意見ありがとうございます。参考にしながら、農家というのは、私たちも広い意味での農家と考えていますので、そういう外部の方が来ていただいて作っていただくのもいいと思いますし、地域の中で担っていただいている方を育てていくっていうのも大事と思っていますので、やはり広い意味でそういう事で農家って言うのをとらえていきたいと思います。

(委員長)

委員の皆さんその他よろしいでしょうか。

(委員)

先程、その農業農村の多面的機能と言う事で、文化とか生物多様性と言う事に言及されていて、非常にそのとおりだと思って拝聴していたんですけども、具体的にどういうアピールを、なんかその辺に関して何か県でしている事があれば是非教えていただきたい。

(農業基盤整備・獣害担当次長)

多面的機能については、事業として多面的機能支払事業っていうのがございまして、三重県で600を超える集落で、農家だけでなくしてその地域に住まわれる方、外部から人を呼び込む、それから子供も参加して、例えば草刈であるとか花をたくさん植えましょうとかそういった運動で地域を盛り上げてるといような活動をしています。

特に中山間地域におきましてはそういったもので、要は産業施策というよりも地域施策という意味で、農村を守ってこうという、そういった活動に国、県、市町共々ですね支援しながら取り組んでおるといところで、かなり盛り上がっていますので、この事業はすごく地域からの要望も高く、しっかり予算を確保しながらやっているところでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(農業基盤整備・獣害担当次長)

例えば新聞で見ると田んぼアートとかですね

これもその中の一環として地域の子供達がやっていただけるとか、あるいは収穫した餅つきとかですね、水路を使った、例えば時期だけ鯉を流して皆さんで景観に親しむ、そういう活動にも一部参加していただくことが大事になってきます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

委員の皆さん他よろしいでしょうか。特にないようですので、次に移りたいと思います。

次は林道事業になります。林道事業の再評価について対応方針の説明をうける事とします。

説明の方よろしく申し上げます。

## 【林道事業 再評価】

(森林・林業担当次長)

林道事業の対応方針についてご説明をさせていただきます。

5ページをご覧くださいと思います。

林道事業の再評価対象事業は3番の経ヶ峰線と4番の浅谷越線でございます。

まず2の委員会からいただいたご意見ですが、令和元年8月6日に開催されました、令和元年度第1回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、3番、4番については事業継続の妥当性が認められた事から、事業継続を了承するとの答申をいただきました。あわせて3番、4番について事業効果の早期発現の為、早期完成に努められたいとのご意見をいただいております。

次に、3の林道事業の背景ですが、林業を取り巻く状況は木材価格の低迷による採算性の悪化等により、依然として厳しいことから効率的安定的な木材生産や、適切な森林整備の推進に向けては、その基盤となる林道の整備が不可欠である為、林道事業では新規林道の開設、既設林道の改良、舗装等の基盤整備に取り組んでいるところでございます。

浅谷越線は熊野市飛鳥町小又地区と熊野市の新鹿町小杉地区を連絡する基幹となる林道であり、同様に経ヶ峰線は津市美里町平木地区と津市芸濃町河内地区を連絡する基幹となる林道である事から、アクセスの改善や機械化の導入等による森林制限の効率化や木材の輸送効率の向上を図る事で、利用区域内の森林整備を促進し、森林資源を有効利用する事を目的に整備を進めているところでございます。

続いて4の再評価対象事業の対応方針でございますが、再評価において事業継続の妥当性が確認された事から、事業効果の早期発現に向けて事業を継続して実施してまいります。

6ページをご覧ください。

5の事業への対応方針ですが、事業の課題としては、事業が長期にわたっている事から、森林整備の促進による森林資源の有効利用や、林道を利用した地域振興等の効果を早期に発現させる為、事業の早期完成を図る必要がございます。

次に課題の解決方針ですが、今後詳細な測量設定を実施していく中で、経済的な線形や工法について積極的に検討する等、コスト縮減を図り必要な事業予算の確保に努め、事業の早期完成に努めてまいります。

説明は以上でございます。

## 【林道事業 意見交換】

(委員長)

林道事業再評価の2件につきまして、今それぞれの取り組みに関してご説明いただきました。事業の今後の対応方針を含んで説明がありましたけれども、今の説明に関しましていかがでしょうか？委員の

皆さんよろしくお願ひします。

(委員)

委員の意見としても事業の早期発現っていう事で、これ先程のも同じ、結局県の予算が限られてる中でそう簡単に出来るものでもないと思うんですが、ただ先程あったように後継者の事考えると、これからこの事業ずっと見てると、何十年って続いていると、日本の国自体がどんどん人口減ってくる中で、出来た時には後継者いなくなってるっていう可能性もある訳ですよ？そうする中でこの前の時もお話しいただいたように、うまく考えながらやられてるってお話しもあったんですけど、その辺り、こうなかなか難しい問題だと思うんですけど、県の考えとしていかがかなっていうの、再度というかお伺ひしたいと思うんですけど。

(森林・林業担当次長)

まず1つは限られた予算を有効に活用していくと言うようなことで、林道開設事業ですけど県営で8路線動いております。それで1つは完成路線を増やしていこうというような事で、完成年度が近い、計画年度が近い所に事業費を沢山投下をして、コストパフォーマンスを上げてやっていこうというのが1つでございます。

後もう1つは、それぞれの工事のコストの縮減を図ると言うような事で、m当たりの開設単価を落としていこうと言う事で、できるだけその自然地形に近い波型線形を採用してするだとか、あと補強土壁という工法を採用して切土量を少なくすることで排土量を少なくし、コスト縮減を図るだとか、あと路肩を少し狭めてコスト縮減を図るだとか、そういった事をして同じ予算で出来るだけ早く8路線の効果を発現するというような事で取り組んでおります。

また、林道事業においては、全部完成してなくても出来た所から市町の方へ管理をおろしてございまして、出来た所から供用を開始してもらってまして、森林整備とかに使っていただいていると言うところでございます。

(委員長)

その他は皆さんよろしいでしょうか？

1点お聞きしますけれども、今も工期が長期にわたるから云々という、それはある意味やむを得ないと言うか、避けられないと言うのはわかるんですけども、結局長い時間かかるってことは維持管理もまた長くかかるという事で、完成するまでに、何ていうか同時に災害に備えるとか、特に山のほう林道でするので、大雨とか土砂崩れとかそういう影響もあるでしょうけど、結局工期が長くなって予想してた維持管理コストが余計に膨らんでしまうとか、そういう事はないんですか？そんなにむちゃくちゃ計算が狂ったとかそういう事はないんですか？

(森林・林業担当次長)

先程も申し上げましたように、林道の場合は完成した区間から利用していただいておりますので、すべて全延長完成をするのと、そういう災害に対する対応コストっていうのは、それ程変わってこないという風に考えております。

全線完成してないから、災害に対するコストが高くなるとか、そういったことはあまりないのかなと

言う風には思っております。

(委員長)

ちょっと勘違いしてたかもしれないんですけど、県営は県営ですか？県の予算で作った物は県の管理ですか？

(森林・林業担当次長)

これ県営で工事はさせていただくんですけど、林道事業の場合はですね、例えば100m出来た、100mはですね市町とか林道の管理主体は県ではありませんので、そちらの方にもう移管してその区間使ってもいいよって言うような形で渡していきますので、県がずーっと管理しているものではございません。

(委員長)

それは県の立場から見るとある意味わかりやすいですけど、市の方からすると、実は維持管理のコストが余計に増えてしまうっていうのも無くはないんですか？

(森林・林業担当次長)

それは全線完成しても部分的に使っていただいても、コスト的には変わらないという風に思っております。

(委員長)

県管理であっても市管理であってもシミュレーションしてきて、まあこの位、維持管理コストがかかるだろうというのが、概ねそんなに外れてはいないという事ですかね？はい、わかりました。

委員の皆さんその他よろしいでしょうか？

(委員)

今先程、先生方がおっしゃったみたいに林業者が減っているなかで、やっぱり出来上がった林道はそうは言ってもすごく活用されて、地域の生業に非常に役に立っているというような、何かそういう話しもぜひ聞いてみたいんですけれども。

(森林・林業担当次長)

林道は基幹的な道路ですので、そこから作業道を入れていって、森林整備を行っていくという形になります。開設延長が5kmとか長いものなんですけども、例えば、1km完成した時点ではそこから支線の作業道なんかを入れていって、森林整備が進むとかそういったことがございます。

今回の再評価をいただきました2路線につきましても、今現在でも1つは250ha位森林整備が進んでおりますし、もう1つのほうは500haを超える森林整備が進むなど、そういった効果発現はしているところでございます。

(委員長)

その他、よろしいでしょうか？

(委員)

皆さんおっしゃっていることと同じことだと思いますけども、これどっちかという今農林水産部でやってらっしゃる事っていうのは経済性があればね、非常に効果が高いところだと思うんですけども、先程から言っているように担い手が少なくなったり、耕作放棄地が進んでいくと、県民から見るとですよ、そういう状況の中で何でまだ農地用水やってんの？と、そんなにお金つぎ込んでんの？という風に素朴に多分思われると思うんですよ。

担い手がどんどん減っているのにもかかわらず、何故農地や灌漑をまだまだ続けていくんだらうか？と言う風に思われると思うので、今非常に長く時間がかかっているところですよ？どれも。例えば、30年という30年の計画を作りました、って県の方がおっしゃると、これは県民から見ると30年間これやり続けなきゃいけないものを計画作ったって言うのは、これは要するに県民としてそれを了解したという事になるので、ある意味では負債を抱えているような気持ちになる訳ですよ。

ですから、負債ではなくって、やっぱり夢がある事なんだという風に見る為には、やっぱり具体的にその場所が整備されたらこんな夢があるんだっていうことを見せていかないと、実は我々は個別個別の非常に細かいところでは評価されると思っているんですけども、でもやっぱりマクロから見ると、マクロでいえば県の予算も輝いてくる訳だし、人口も減少していく訳だし、そういう中で本当にこれを続けていっていいだらうか？という疑問は多分出てくるでしょうね、と思います。

ですから、そこを今後どういう風に個別の評価に入れていくかっていうのは、私自身は非常に大きな課題だというふうに感じながら、今日聞いておりました。感想だけです。

(委員長)

はい、そのあたりもまたご検討いただきたいっていうところですが、他はではよろしいでしょうか？

(委員)

言い直してもいいですか？

(委員長)

ええ。

(委員)

林道も農業も農業基盤も全部含めて、やはり先生おっしゃったようにいかにアピールしているかっていうのが大変重要だと思いますので、しかも県民の方が何の為にしているかって、多分今までほとんど理解していただけていない部分もあると思うので、その辺り是非、農業自体やっている、日本の農業、林業もそうですけども、今の世界のなかでサステナブルっていうのが1つのSDGsの枠組みの中で大変大きな、世界的にも大変大きな意味合いを持っていると思うので、そういうのを本当に発信しながら、県民の方には是非ともアピールしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長)

はい、という要望もまた取り入れていただければと思います。その他よろしいでしょうか？では特に

ないようですので、農林水産部の取組はここまでとします。

次に県土整備部の説明を受けることにしますので、説明の方の入れ替えをお願いします。

**(説明者入替)**

(委員長)

それでは引き続き道路事業に移りたいと思います。道路事業の再評価と事後評価について、今後の対応方針などについて、その説明を受けることにします。

## 【県土整備部】

### 【道路事業 再評価】

(道路整備担当次長)

資料の 8 ページをご覧ください。道路事業の再評価についてご説明をいたします。

対象事業としましては道路の 5 番、主要地方道四日市鈴鹿環状線采女。6 番、主要地方道七色峡線瀬戸バイパス。7 番、主要地方道御浜紀和線西原バイパス。8 番、一般国道 368 号伊賀名張拡幅 1 工区。9 番、一般国道 368 号伊賀名張拡幅 2 工区です。

委員会の意見といたしましては全ての事業において、事業継続の妥当性が認められた事から事業の継続を了承するとの答申をいただきました。また、7 番につきましては事業効果の早期発現の為、早期の事業完了に努められたいとの答申も合わせていただいております。

道路事業の背景としましては、道路は地域の生活や経済活動、地域間の交流連携を支えるとともに、地域の安全安心を支える重要な社会基盤です。しかし、本県の道路整備状況はまだまだ十分ではない状況です。限られた予算の中で県民等の安全性や利便性の向上を目的に、高規格幹線道路にアクセスする道路や、緊急時災害時の復旧復興に資する道路、交通円滑化を図る渋滞対策、安全安心快適な道路環境を確保する道路等について、計画的な整備に努めています。

再評価対象事業の対応方針ですが、再評価において事業継続の妥当性が認められた事から事業効果の早期発現に向けて、事業を継続して実施いたします。

事業への対応方針ですが、5、8、9 番につきましては現道の渋滞解消を図り、円滑な交通を確保すると共に主要幹線道路へのアクセスの強化を図る為、また、6 番、7 番の事業につきましては現道は線形が悪く、幅員狭小である為、安全な通行を阻害しており、また生活道路として重要な役割を担っている事から、円滑で安全な交通の確保や地域活性化を図る為、事業の効果早期発現にむけて、事業の計画的な執行をはかる必要があります。

課題の解決方法ですが、7 番につきましては完成供用までに橋梁 3 橋の施工があり、費用と時間を要する為、効率的な事業執行計画を作成し、執行に必要な予算確保をする事で早期完成に努めます。

8 番、9 番につきましては整備効果を早期に発現させる為、区間を区切って整備を進めます。

また、全ての事業について地域の課題や道路整備効果を国への確に伝え、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。

関係機関と連携し、円滑な事業執行により、事業期間の短縮を図ると共に公共時間における現場発生土の流用を検討するなど、コスト縮減を図り、事業の早期完成に努めます。

以上で再評価についての説明を終わります。

## 【道路事業 事後評価】

引き続きまして、19ページをご覧ください。道路事業の事後評価について説明いたします。  
道路事業 503 番、主要地方道神戸長沢線です。

委員会意見といたしましては、事業の効果については評価結果の妥当性を認めるとの答申をいただきました。

道路事業の背景といたしましては、道路は地域の生活や経済活動、地域間の交流を支えると共に地域の安全安心を支える重要な社会基盤です。主要地方道神戸長沢線は現道の渋滞を緩和し、鈴鹿市街地と東名阪自動車道、鈴鹿インターとのアクセス性の向上を図り、地域の経済や産業の発展、緊急輸送路としての機能強化を目的に整備を進め、平成 26 年度に完了しています。

事業への対応方針ですが、アンケート調査結果により、事業区間の端部が 4 車線から 2 車線に絞りこんでいるので渋滞が発生しているとの意見がありました。

解決方針といたしましては、事業区間端部における渋滞箇所の解消については引き続き次期事業区間である 2 期工区の事業推進を図ります。また、暫定的な渋滞対策として交差点部の右折レーンの延伸を今年度実施いたしました。

以上で説明を終わります。

## 【道路事業 意見交換】

(委員長)

ただいま道路事業につきまして、再評価 5 件と事後評価 1 件につきまして、今後の対応方針などを説明いただきました。今の説明につきまして、では、委員の皆さんからご意見ご質問などお願いします。

(委員)

道路事業自体ですね、今の時代大変必要な事業だと言う風に思っていますし、多分県民の皆さんもそう思う、少し前は道路は良くないっていう様なのはありましたけど、今、交通それから災害時の輸送を含めて道路が無いとやっていけないっていうのは、多分県民の皆さんも了解されてきていると思いますので、その辺り早期実現に向けてっていうあたり含めて、上手く道路事業が進むことを私自身大変願っているところです。

伺いたいのはコスト縮減の事なんですけど、ここに挙げられているような現場流用土のやりくりっていうのは、多分それが結構大きく効いてくると私も思うんですが、県内のいわゆる他工事と合わせて、上手くこれを連携できるような枠組みっていうのが作ればいいのになと思ってるんですが、その辺りはやっぱり難しいんでしょうか？

(道路整備担当次長)

必要な土について発生土を活用するというやり方につきましては、関係する工事にも声かけをしながら調整しておりますし、流用土を確保する事によってコスト削減が図れるものにつきましては発生土についての調査もしながら、削減には努めているというところでございます。

(委員)

あの、表じゃないけど、こう流れが中でここでこんなが大体計画的に動いていて、これが使える土と使えない土があると思うんですけども、それがどう動かせるかっていうのは県のほうである程度把握されて運用されているというイメージでよろしいんですか？

(道路整備担当次長)

そうですね。ある程度将来の事業も計画をしておりますので、どこで発生しそうかというところは事業進める中では考えて検討していくような事にはしております。

(委員)

それは国の事業とか市町の事業も含めて、一体的にやっぱりそういう時代になっていると考えてよろしいんですかね？

(道路整備担当次長)

土が発生する側も、極めて処分の費用というものが問題になっておりまして、できるだけ流用出来るところを探しているところと、また、必要とする側もそれでコストが下がるということより、双方ともにニーズが非常に高いですので、そこはどちらからもしっかり情報取れるような形にはなっております。

(委員長)

道路事業につきまして、委員の皆さん、その他よろしいでしょうか？

(委員)

道路事業についてはですね、比較的 B/C が見やすい事業の 1 つではあるんですけども、しかし、ずっと我々が見ている中ではやっぱりその B/C に反映されない事業の効果と言いましょかね、その環境保全であったり、産業活性化であったりですね、そういったところっていうのは実は B/C の中には反映されていない、あるいは防災だとか緊急時の路線確保であるとか、そういったところをこれまでも多分評価されておられるんだと思うんですけども、もう少し全体としてどの程度のウェイトをおいて評価をするんだとそういうところは、例えば、B/C が低くてもそういうところは優先的にやるんだと、というような考え方があってもよろしいんじゃないかと思うんですね。

と言いますのは、多分道路っていうのはこれから 30 年例えば考えると、かなり私は変わってくると思います。自動運転も含めて、車のあり方も変わってくるような気がしますので、そういう意味でいわゆる安全だとか渋滞解消だとかそういったとこ以外のですね、道路の役割っていうのが増えてくるんだと思いますので、そういったところの評価をどういう風にするかを今後ご検討いただければというふうに思います。

(道路整備担当次長)

ありがとうございます。

今後色々新しい考え方も出てくると思うんですけど、一時以降ですね、やっぱり B/C だけが非常に注目されてしまって、世の中の的に B/C が 1.0 割ったら事業着手出来ないという認識がかなり広がった時期がありまして、そこは全国的にも払拭したいという思いもあって、新たな価値を色々出しながらやっているというところですので、そういったところも見ながら、評価に反映出来るものは反映していきたいと思います。

(委員長)

また是非ご検討いただきたいところですが、委員の皆さんその他よろしいでしょうか？

では特に他無い様ですので、はい、道路事業につきましてはひとまずそこまでとして、次に移りたいと思います。

次が海岸高潮対策広域河川改修、それから総合流域防災事業につきまして、そのご説明をお願いします。

## 【海岸高潮対策事業 再評価】

(流域整備担当次長)

それでは流域分野の関係で、再評価対象が2本、事後評価が1本、それぞれご説明をさせていただきますと思います。

まず、10ページ海岸侵食対策事業の、これは再評価審査対象事業でございます。

委員会の意見でございますけれども、委員会における審査の結果、事業継続の妥当性が認められた事から事業継続を継続する、なお、事業効果の早期発現の為、早期完成に努められたいと言う様な意見をいただいております。

海岸事業の背景でございますが、三重県の海岸事業は高潮や高波等による浸水被害や、砂浜の浸食及び地震発生後の津波等による浸水被害から、堤防背後の生命・財産を守ると共に、国土保全を目的として事業を進めております。

宇治山田港海岸につきましては、海岸浸食により消波機能が低下し、高浪等により越波被害が発生する等、背後の旅館街及び人家の安全が危惧される状態となっております。この事から堤防改良突堤工及び養浜工を実施しております。

再評価事業の対応方針でございますが、地元の要望も強く、再評価において事業継続の妥当性が確認された事から、事業を継続して実施していきたいと考えております。

事業への対応方針でまず課題でございますが、この事業は事業期間が平成12年度から令和12年度までと31年間でありまして、事業期間が非常に長期になっておると言う事が課題でございます。

この課題の対応方針ですけれども、地元関係者と十分に調整の上、複数個所で施工を進める等、施工方法の工夫や他事業で発生した土砂を、堤体盛り土に利用してコスト縮減を図るなど、早期完成に必要な予算確保に努め事業進捗を図っていきます。

## 【広域河川改修事業 再評価】

次に、広域河川改修事業11ページでございます。

広域河川改修事業の二級河川三滝川でございます。これも再評価対象事業でございます。

委員会の意見ですけれども、委員会の審査の結果、事業継続の妥当性が認められた事から、事業継続を了承する、との答申をいただきました。また、合わせて利用効果の早期発現の為、早期の事業完成に努められたいとの意見をいただいております。

河川事業の背景でございますが、三重県は日本でも有数の多雨地帯でありまして、近年では平成23年の紀伊半島大災害や、平成29年の台風第21号及び令和元年の北勢豪雨等により、県内各地で浸水被害

が発生しております。また、平成 29 年九州北部豪雨や、平成 30 年 7 月豪雨、令和元年台風第 19 号による豪雨を始め、全国各地で集中豪雨による甚大な被害が発生しておる状況です。

しかしながら三重県が管理する河川の内、要改修区間に対する河川整備率は平成 30 年度末時点で約 39%と低く、浸水被害を軽減する為、県民の安全・安心と言う観点からも治水対策の推進が望まれているところでございます。

この為、河川堤防や護岸の整備、河床の掘り下げ等の河川整備を自然環境に配慮しながら実施しているところでございます。

事業の対応方針ですけれども、再評価の対象となった三滝川につきましては、事業継続の妥当性が確認された事から、浸水被害軽減を目指して事業を継続していきたいと考えております。

12 ページです。

事業の課題でございますが、河川事業は河積を拡大する等して、治水安全度を向上させる事を目的としております。

しかしながら、事業の実施にあたってはネック点となる橋梁や水門等の河川横断構造物を改築する必要があり、莫大な事業費と時間を要する事から事業期間が長くなる傾向にございます。

この三滝川につきましても、事業効果を早期に発現し、早期に事業を完成する様、整備手順を検討しながら事業に取り組んでいく必要があります。

この課題に関する解決方針でございますが、本事業は三滝川、海蔵川、三滝新川の 3 河川を一体として整備を行っておりまして、概ね 30 年間で整備する内容を取りまとめた、河川整備計画に基づき事業を実施しているところです。

今後は現在整備している近鉄三滝川橋梁から堀木橋までの整備完了後、三滝新川の開削に着手し整備効果の早期発現を目指していきたいと思っております。

また、工事で発生する、発生土の他工事への流用等コスト縮減を図りながら予算の確保に努め、早期事業完成を目指していきます。

合わせて住民の方々ガリスクを把握し、主体的な避難行動を取る為の情報として洪水浸水想定区域図の作成や、危機管理型水位計の設置などのソフト対策も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

## 【総合流域防災事業 事後評価】

(流域整備担当次長)

引き続きまして、事後評価に移らせていただきます。20 ページをお開きください。

総合流域防災事業 二級河川檜山路川でございます。

委員会の意見ですけれども、審査の結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認めるとの答申を頂いております。

河川事業の背景でございますが、これは先程の三滝川と同じ三重県全般の事でございますが、先程と同じ様に全国で被害が発生する中、三重県の河川がまだまだ整備率が低く事業の推進が望まれるといったところでございます。

4番の対応方針ですが、まず課題として近年台風等の出水による土砂の堆積などに対し、適切な維持管理を行い、当該事業によって確保した治水安全度を維持する事が課題となっております。

この課題の解決方針でございますが、河川パトロール等で施設の状況把握に努め、必要に応じて堆積土砂の撤去や維持修繕を行う等、適切な維持管理に取り組んでいきたいと思っております。

合わせて住民の方々がリスクを把握し、主体的な避難行動を取る為の情報として浸水想定区域図の作成や、危機管理型水位計の設置等早期対策も引き続いて取り組んでいきます。

## **【海岸高潮対策事業、広域河川改修事業、総合流域防災事業 意見交換】**

(委員長)

今3つの事業につきまして再評価、それと事後評価もありますが今後の対応方針等説明をお聞きしました。それでは委員の皆さん今の説明につきましてご意見、ご質問などお願いします。はいどうぞ

(委員)

この事業もそうなんですけども、県民の安心安全を考える上では不可欠な事業だと思います。ひとたび堤防が決壊すると、この前の長野県じゃないですけど、広範囲にわたってあれだけの災害につながるの、是非とも守るべきものは守っていただくと言う事が大変重要だと思うんですが、先程からの中でもあるように県の予算が限られてる中で、一挙にこれが出来るとは到底思えないので、その辺りをやはりハード面だけでなくソフト面を住民の方にわかっていただいて、周知していただいた中で維持管理していくと言うのが重要だと思うんですけども、その辺りのソフト面の充実って言うのは今回の事業でもそうなんですけど、どの程度進んでいくのかなと言うのをハザードマップを含めてですね、ちょっと伺いたいなと思うんですけど。

(流域整備担当次長)

はい、特に河川の事でございますけども三滝川については、四日市の中心部を流れる大きな川と言う事もございまして、ソフト対策についても過去から取り組んでおりまして、既に浸水想定区域ハザードマップは住民の方に周知をしていただいておりますと、この川は水周知河川と言う風に指定をしております、避難判断水域、いわゆる判断の目安になる水位なんかも設定しておりますので、一応ソフト対策については一応進んでるのかなと、県と全体としましては来年度からになりますけども、去年の台風第19号の事もありましたので、監視カメラを全国的に設置する動きがございまして、この三滝川については、場所についてはまだ決まってないですけども、つけていく方針でございます。

もう1つの檜山路川につきましては、事業は完了しております、維持管理に取り組んでいるところです。こちらにつきましては、浸水想定区域図を、今年度、作成しています。

(委員)

これを言うのはちょっと間違ってるかも知れないんですけども、河川、ハザードマップを作った時に浸水が5mしますとかですね、何mしますって言うところが開発されてますよね？その辺りの規制ってなかなか出来てないと思うんですけど、ここで言う話しではないんですけど、そういう時に河川改修しないといけなくなった時に、その辺りの考え方ってどういう考えされてるのかなと思って。

(流域整備担当次長)

河川側からは、一応、浸水の情報による危険度、ハザードの情報を出して、皆さんにそれを参考に居住をしていただくと言う事が基本であると思うんです。

一方、最近の動きとしては都市計画の方でそういった事についても考慮して行こうと言う動きが、今出ております。土砂の場合は色々規制がかかっていますけど、浸水想定については規制まではかかってませんので、今後多分、去年の動きで、そういった動きが出てくるのかなと言う風には思っています。三重県では特にそこまで規制はされていないと言うのが現実でございます。

逆に言うと、後で家が建ってハードを要求されるって言うところも正直言って無い事はないんですけども、そういったところも対応している状況でございます。

(委員)

後追いになってそれが出てくると、また予算が、って言う話しになって、元々遊水地だったのに家が建って開拓しないといけないとかですね、そういうのが後追いになってる所をもう少し安全安心を考える上で、県で考えていって、ここで話しする事とは違うかも知れない、こう言う河川改修する中でもちょっと考えていただいたらなと言う風に思うところです。

あと、伺いたいのは河川パトロールって言うのはどういう形でされてるんですか？

(流域整備担当次長)

基本的には出水期前と出水期後にやっております。当然、河川の管理施設が健全であるかどうかという事と、最近では、特に川の中に土砂が溜まっているかと言うことや、また、出水によって堆積すると言う様な事が、非常に住民の方も敏感でございます。そう言ったところで、こういった所をしていくべきかと言う事も兼ねて、施設パトロールをしていると言う事です。

(委員)

地域の方も、一緒になってやっていただいているんですか？

(流域整備担当次長)

基本的には、県でやっておりますけども、住民の方からの連絡や情報も当然参考にさせていただきます。

(委員)

出来れば地域の方が河川を見てもらっていると、災害が起きそうな時だけ行くんじゃなしにこまめに見てもらえるような態勢があると、また違うのかなと思いますので、ちょっとその辺りも考えていただい

たらなと思います。

(委員長)

はい、またご意見もご検討いただきたいところですが、委員の皆さんその他よろしいですか？

この機会にちょっと質問ですけど、これ同じ文章が出てきますけども、要改修区間における河川整備が、三重県は約 39%と低くて、と言う事ですが、全国的に見てどれくらいなんですか？

(流域整備担当次長)

全国調査って言うのはされてないので、はっきり言ってわからないんですけども、我々として聞いている限りでは、国の直轄関係では6割から7割位の堤防が出来てると言うような事は聞いてますし、他県さんでは5割とか4割とか、そんな感じで聞いてますので、ちょっと公表されてないのでわかりません。

(委員長)

三重県は多分低い方だろうと。

(流域整備担当次長)

はい。

(委員長)

それは何故ですか？対象となる川が多たって事ですか？

(流域整備担当次長)

これは三重県の特徴でもございますけども、海岸延長が非常に長くそこに主要な鉄道と道路があると言う事で、その改築が必ず川の改修に出てくると言う事です。それと二級河川が非常に多くございますので、改築を必要とする横断構造物が多たって言うのが1つ大きなネックになってるかと思います。

(委員長)

地理的な、と言うか構造的な問題がありますと、はい、わかりました。

委員の皆さんその他いかがでしょうか？委員の皆さんよろしいでしょうか？

では、今出ましたご意見等、また是非ご検討いただきたいと思います。

それでは県土整備部の取り組みはここまでといたします。

## 【委員全体意見】

(委員長)

説明いただいた所で一とおりお聞きしましたけども、全体を通して委員の先生方何かありましたら、はいどうぞ。

(委員)

先程から私ずっと言ってるんですけど、やっぱりこう言う事業っていうのは大変重要で、県民の安心・安全を守る、あるいは快適に生活する上で大変重要ですので、その辺り今の時代、災害が多いのでその辺り県民の皆様もよくわかってますけども、それをさらにアピールしていただいて、やはり県の為に、県民の為にやられてるって言うのは是非色んなところでアピールしていただきたいなと言う風に思います。

## 【委員長所見】

(委員長)

再評価、事後評価の今後の対応方針などひとまずお聞きしました。

今年度の委員会の最後に委員長が感想、所見を述べるというのが慣例なんですけど、私も過去数年間それを言ってきた気がするんですけど、ただ多分同じ様な事言ってるような気もするんですけど、ちょっと今日のやり取りを含めて全部自分のオリジナルとは言いにくいんですけど、今日のやり取りを含めてちょっと幾つか申しておきたいと思います。

話しの中で出てきました結局守るべきところは何ですか？と言う、それはやっぱり私は非常に重いと思います。結局何の為にやるんですか？と言う、そもそも論ですけども、そもそもそれぞれの事業と言うのは当然目的がある訳で、お金を使うのが目的ではありません。何の為にやるんですか？と言う、お金を使って何をやるんですか？と言う、何を守るんですか？と言う、それは人命、命かも知れないし財産なのか土地を守るのか、もしくは三重県のその何ですかね、産業を支える為には絶対こういう基盤が必要だと言うのは当然あるでしょうし、その辺り専門の皆様の前で私がどうこう言うのもちょっと僭越ではありますが、守るべき所は何であるかと言う、その辺りの議論がやはり時々考える必要もあるのかなと言う、そういうところがいたしました。

2番目ですが、それとちょっと少し極端かも知れないんですけど、私が言うちょっとすぐ極端になるんですけど、今はもう日本はもう完璧に縮小社会です。人口減少、縮小社会です。皆もうそれは認めてると思います。今から人口ばんばん増やそうぜ、とはもうほとんどの人言いません。

縮小社会の中で、縮小にどう付き合うかと言うのがむしろもう我々の課題だと思ってます。

ですから、最近の言葉で言うと選択と集中なんですけど、私はあの言葉あまり好きじゃないんですけど、あれを言うと人口密度の低い所が切り捨てられそうで、それはあんまり良くないと思うんですけども、要するに縮小傾向の中で限られた予算の中で、先程の議論にもありました例えば悪いんだけど、ちょっと優先順位を考えると、それとこれを言ったら怒られそうなんですけど、あまり贅沢を求めないと言うか、もっと道路作れとは絶対言われそうなんですけども、どの程度のレベルなのかなってまあ難しいんですけど、どの程度だったら大丈夫なのか、命に関わるって言ったらそりゃあ優先度高いと思うんですけども、何を私達は求めてるんでしょうか？と、どのレベルまで必要なんですか？と言う、何かそれを考えてると永遠と予算が必要になるんですよね、だからただ今人口が減っていて当然税収も減ってる訳で、県の予算も厳しいと、その中で縮小社会の中でいかに折り合いをつけていくかと言うか、やっぱりそう言う発想も必要なのかなと言う、贅沢と言ったら絶対怒られそうなんですけど、どの位のレベルな

のかなと言う難しいですけども、その辺りをちょっと少し真面目に考える必要があるのかなと思いました。

あとは、これも多分繰り返しなんですけども、良く話しの中に出てきます、ハード事業って言うのは実はソフト事業とくっついているのだと言う事です。

ですからハードを作っても使うのは人間です。人間がそもそも使いこなせる人がいますか？と言う、20年後、30年後どうですか？と言うのは先程の議論がありました。

だからハードな、物を作ると言うのが1つの目的ではあるとしても、結局それって誰が使うんですか？と、誰の為になるんですか？と言うそのソフト面が必ずついてきますので、やっぱりその辺りは一体として考える必要があるのかなと思います。

後、最後4点目ですが、これはもう全くの繰り返しなんですけども私も聞いてて、なるほどなと思ったんですけど、皆様が色々現場でコツコツやってらっしゃるのが、実は県民の生活をこれだけ支えているんですよと、もっとどんどん仰ったらどうでしょうか？アピールしたらどうですか？と言う話がありましたけれども、やっぱりそれはそれで大事だと思います。

道路工事やってくれたねと言う、河川の工事やってくれたねと言う、河川工事って言うのも多分素人的にはあまりわからないと思います。

道路はわかりますけど、道路とか見てわかるんですけど、河川改修って多分わかんないです。

そう言うわからない所にも何て言うか、県の予算を使って県民の生活の為になる事を私達はこれだけやってますと言うのを、それはもっとアピールしてもいいんじゃないかと、そう思いました。

一応いくつか少しポイントを述べてきましたが、多分来年これを解決しますって言えない事で、色々構造的な問題もあるかと思うんですけども、年度末と言いますか、ひとまず今年度最後のところと言う事で、県のその担当部署の方々にも是非お考えいただきたいと言うところで、私からちょっと述べさせていただきました。

これで本日の議事は終了となります。

事務局の方から何かありますか？

## 【閉会】

(事務局)

特に事務連絡はございませんのでこれもちまして第5回の三重県公共事業評価委員会を閉会といたします。

委員の皆様、1年間どうもありがとうございました。

(令和元年度 第5回三重県公共事業評価審査委員会終了)